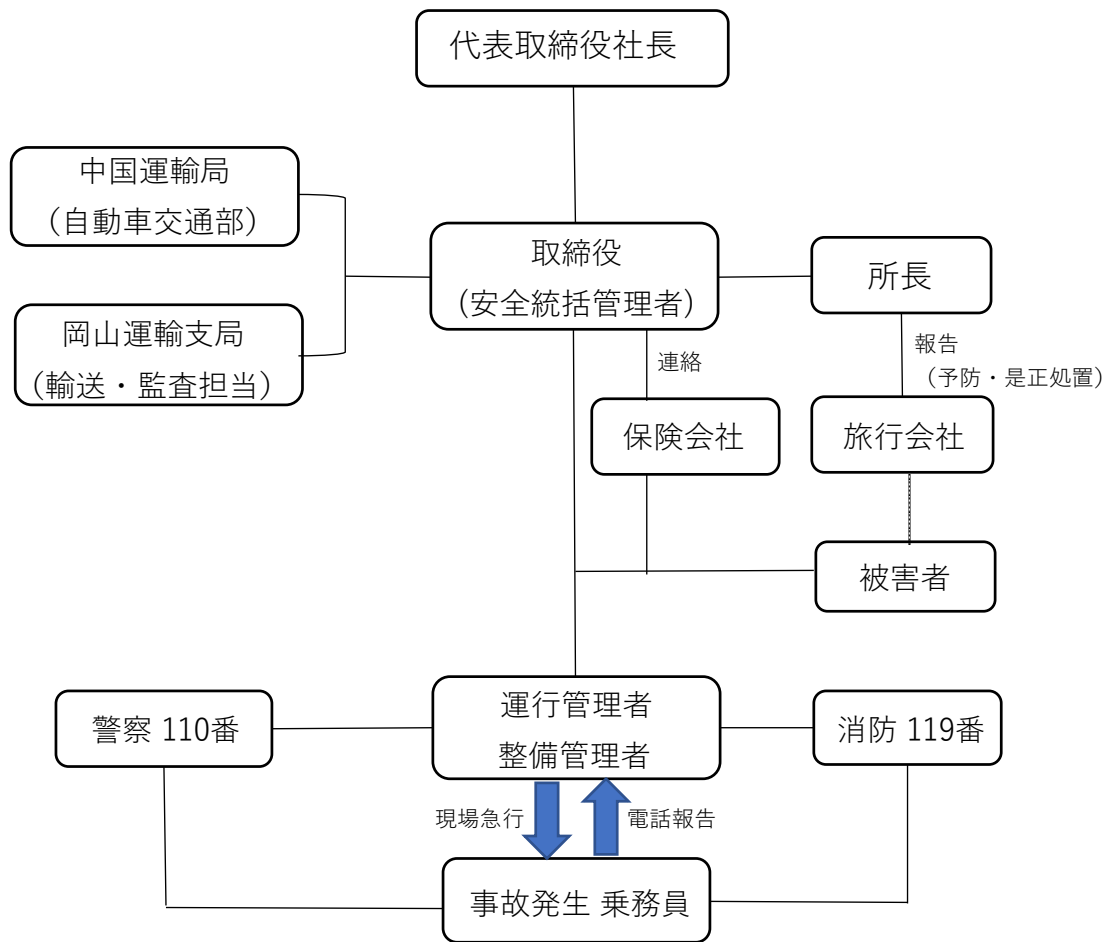


災害・事故発生時報告連絡体制図



事故発生時の措置

- ①死傷者があるときは、ただちに応急救護措置をとる(119番)。
- ②事故車両が後続事故をおこすおそれがある時は、現場の状況を確認したうえで、事故車両を安全な場所に移動させる。
- ③警察に通報（110番）するとともに、運行管理者に連絡し、指示を受ける。
- ④事故の相手方を確認する（氏名・年齢、相手車のナンバー、連絡先等）
- ⑤目撃者を確認する（氏名、連絡先等）。

代表取締役 松田 健